

平成 26 年度 第 2 回 苫小牧市民文化芸術審議会 会議概要

日 時：平成 27 年 3 月 19 日（木）

13：30～15：10

会 場：市役所本庁舎 9 階第 2 委員会室

出席委員 畠山会長、千葉副会長、伊藤委員、椎原委員、中川委員、松原委員、
森山委員 計 7 名

欠席委員 岡部委員、澤井委員、松柳委員 計 3 名

事務局 岩倉市長

澤口教育部長 荒物屋教育部次長

生涯学習課：瀬能課長、野水主幹、矢萩主査、木戸主査、

千葉主事、千葉アドバイザー

1 開会 (進行) 生涯学習課課長

2 あいさつ 市長

3 第 2 次苫小牧市民文化芸術振興推進計画策定に係る諮問

4 議事 (進行) 苫小牧市民芸術審議会会長

(1) 平成 26 年度苫小牧市民文化芸術振興助成事業結果について (報告)

平成 26 年度助成事業の結果と評価、募金の収集について事務局から説明。

<主な質疑>

審議委員：評価についてなのですが、15 番の事業だけが B ということなのですが、開期が 50 日以上で入場者数が 122 人ということは、一日平均 2～3 人しか来ていないということですね、主催者から入場者が少なかった原因について何か説明はありましたか。

事務局：この事業は、開期中継続して何かを展示したり公演したりしていた事業ではなく、展示期間は 6 日間、ライブパフォーマンス、ワークショップなどが期間中の週末に行われていたということで実際に事業が行われていた日数は 2 週間くらいでした。入場者が少なかった原因については主催者からはなにも伺ってはいません。

審議委員：そういうことでしたら、こういう報告の仕方ではなく、展示期間とかワークショップを行った日などを明記してくれた方がわかりやすいのではないのでしょうか。

事務局：はい、これからは、実際に活動した期間を明確に記載して報告するよういたします。

審議委員：この B という評価は、人数に対する評価であって、事業の内容は素晴らしいものだったのでしょうか。

事務局：専門家ではないので、芸術的にどうかという判断はできませんが、申請のとおり事業が行われていて収支報告書にも問題はありませんでした。ただ、申請のときの入場予定 1, 200 人に対して実際の入場者は 122 人、予定人数を大幅に下回ったということで B 評価としました。

審議委員：募金箱についてですが、持って行かなかったとのことですが、スタッフが忘れていたとかそういうことが原因なののでしょうか。事務局としては、募金箱についてどのように申請者側に伝えていきますか。

事務局：事務局としましては、内定通知書、決定通知書を申請者に送付する際に一緒に募金箱設置のお願い文書を送付し、事業を行う前に事務局まで取りに来てくださるようお願いしていますが、申請者が多忙などの理由で取りに来られないときは、それ以上強く、お願いしていません。展示会など、期間がある程度長いものだと事務局で視察のときなどに届けたりもしていましたが、発表会のような 1 日限りのものだとなかなかそれも出来ませんでした。

審議委員：助成を受けるときに、募金箱を設置しなければいけないという規定はあるのですか。

事務局：そういう規定はありません。できれば置いてくださいということをお願いしています。

審議委員：申請のときに募金の趣旨を説明して協力をお願いしたり、継続して申請しているようなところには、もっと強くお願いするなり募金が集まるようにしてはいかがでしょうか。

事務局：今、委員からお話があったようにもっと申請者や市民にも募金の趣旨を説明して募金に協力してくれるように努力していきます。

(2) 平成 27 年度苫小牧市民文化芸術振興助成事業申請について (審議) 2 月に実施した 27 年度の助成事業申請の内容について事務局から説明

<主な質疑>

審議委員：平成 23 年度申請のバレエ団体のときは、会場も市民会館で規模も大きく助成の対象となったのはわかりますが、文化会館でのバレエ

の発表会は、毎年行われています。創設25周年ということで有名なダンサーを招いて公演するということは素晴らしいことなんですけれど、苫小牧には他にもバレエ団体がありますが、それらの団体が10周年、15周年と申請してきたときにそれを全部受け付けるということでしょうか。

事務局：平成23年度申請のバレエ団体の場合、総事業費が900万円を超えていて、今回の申請は、160万程度の総事業費ということで確かに規模は小さいですが、有名なダンサーを招き、市民の皆さんに素晴らしいバレエ公演を鑑賞してほしいという、この事業を行う趣旨は同じであるということで助成の対象になると判断しました。

審議委員：茶道教室のことなんですけど、これは、この団体の年間の活動の中の一つであって苫小牧市民文化芸術振興助成金交付要綱の第3条2項の(1)申請者の年間活動運営事業に当たるのではないのですか。それに「奉仕」活動の一つということは、「奉仕」というのはもともと無償で提供するもので、それに助成するのは、何かおかしくないですか。

審議委員：私は、この申請団体とは関係がないのですが、たまたま、茶道関係の役員をやっているんで、ある程度理解はできるのですが、今回のこの企画は、「奉仕」という観点で見るとはなくて、苫小牧の子どもたちに茶道を通して日本文化や礼儀作法について知っていただきたい、もちろん、日本の伝統文化である茶道についても知っていただきたい、ということに主力があると思うのです。そのことを理解してあげないと、普段の活動の一つではないのか、とってしまうと、普段大勢の小さな子にお茶を教える機会は、ほとんどないのではないのでしょうか。だから、こういうことを企画して、小さな子ども達にも茶道という日本の伝統文化に触れる機会を作りたいというのがこの事業の趣旨だと思うのです。

審議委員：こういう活動は、普段からこの団体の普及活動ではないかと思ったのです。

審議委員：この団体としては、普段の活動以外に、こういう企画をたてて多くの小さな子ども達に伝統文化である茶道に触れる機会を与えたいという趣旨だと思います。

審議委員：申請団体名は違うのですが、今回も昨年、一昨年と同様に樽前地区を会場にして行われる事業がありますが、26年度も1,200人の入場予定者に対して122人の入場者しかなくこの事業だけB評価になっています。このことを申請者に伝えて、こうならないよう

に努力してもらう必要があるのではないのでしょうか。

審議委員：今年の場合は、期間も集中していて去年のようにはならないと思いますけど。

審議委員：今年は、学校が会場なので学校の児童も入場者になると思いますので去年のようにはならないとは思いますが。それでも1,000人の予定に対して100人くらいの入場者でしたとにならないように話をしておく必要はあるかもしれません。

事務局：実は、今、苫小牧市で樽前地区地域振興計画がありましてそのなかに樽前地区を芸術の拠点にしようという計画もあります。この事業が、その計画にも合致するということから申請を受け付けたいと考えています。人数についても今回1,000人の予定となっていますので、PR等でごんばってもらい予定人数を確保できるように伝えたいと思います。

審議委員：親子で楽しむクリスマスコンサートですが、昨年の参加者が44人になっていますが親子で44人なら22組ということですか。

事務局：すみません、44組ということです。

審議委員：そうすると80人くらいの入場者ですね。それくらいのピアノコンサートなら市内のピアノ教室では、頻繁に助成も受けずに行っています。この事業も一人500円くらい料金を取れば、そんなに助成を受けずに行えるのではないのでしょうか。

審議委員：この会場は、料金を取ってはいけないことになっているのです。その代わりに会場費を取らないことになっています。

審議委員：会場費の1,000円は清掃のための経費です。

申請者がピアノの先生で入場者がその生徒だというようなコンサートでしたら助成はできませんが、この方は、赤ちゃんマッサージの方で赤ちゃんやその親が楽しめるクリスマスコンサートを企画しています。

審議委員：普通のピアノコンサートとは違うのですね。

年々助成金額が上がっているのです、少し節約していただければと思います。

会長：他に意見がなければ、平成27年助成事業について申請された15件すべて内定といたします。

(3) 第2次苫小牧市民文化芸術振興推進計画について（報告）

計画の概要についてと今後の策定スケジュールについて事務局より説明。

<主な質疑>

審議委員：計画を作り直す理由は、もともと27年までの計画だったので新しく作り直すのか、古くなって時代にそぐわなくなったから作り直すのか、もしそうなら、どこの部分がどう時代にそぐわないから作り直してほしい、ということを手軽で良いですから説明していただきたい。

事務局：第1次の計画は10年というスパンで計画されました。まず、第1次の計画の検証を行いまして、次回審議会でも説明させていただき、その中で、計画のどの部分を作り直していくのか、計画の骨子についても示させていただきたいと考えております。

(4) その他

<主な質疑>

審議委員：第2次苫小牧市民文化芸術振興推進計画の計画期間は、また10年間ということですか。

事務局：はい、10年の期間でと考えておりますが、5年を目処に検証して不具合があれば見直すことも考えていきます。

審議委員：助成事業のことなんですが、申請書のなかにこの事業を行うことで苫小牧市にこのような貢献できますということも記入してもらいたいのではないのでしょうか。

審議委員：折角、素晴らしい事業を行うのに、予定人数が少ない事業があります。このような事業に対して、教育委員会が協力してもっと参加者が増えるようには、できないのでしょうか。

事務局：教育委員会としても、折角の事業ですから協力できる所は協力していきたいと思っております。

審議委員：ポスター・チラシなどに助成事業だということは、明示しているのですか。

事務局：ポスター・チラシには助成事業であることを明示するように依頼して、明示してあることも確認しています。ただ、今回のバレエ公演のように開催日が間近ですと印刷物が出来上がっていて間に合わないで、このような場合は、会場の看板等に助成事業であることを明示してくださいとお願いしてあります。

審議委員：そのような記入があると、この助成事業のことがもっと市民に広がって募金も増えると思います。

審議委員：今回は、追加募集は、ありますか。

事務局：今回の申請の総額が266万円で予算が380万ですから、まだ予算に達していませんので8月に追加募集を行います。

審議委員：もっと宣伝をして申請者も募金も増えるように努力してください。

5 閉会

15時10分終了。